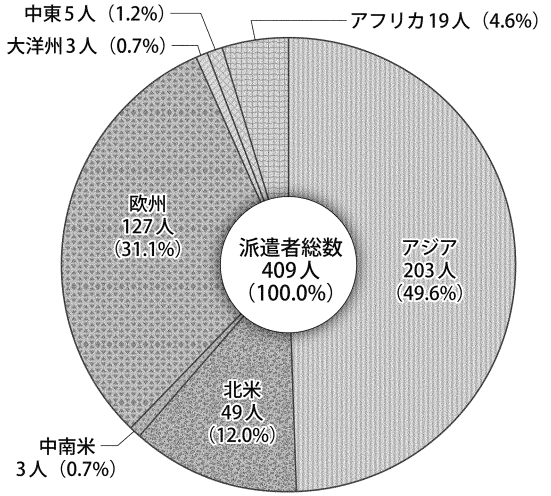
図８－３　平成22年度末派遣先地域別状況



第２節　国際協力・国際交流

１　日中韓人事行政ネットワーク

平成16年11月の日中韓首脳会議において承認された「日中韓三国間協力に関する行動戦略」において、文化交流の一部として日中韓人事行政ネットワーク構想が盛り込まれたことを受け、平成17年１月、人事院、中華人民共和国人事部（現：人力資源・社会保障部）及び大韓民国中央人事委員会（現：行政安全部）との間で本ネットワークが発足した。

平成23年度は、11月に韓国・ソウルにおいて、第６回局長級会談を行い、向こう２年間における本ネットワークの具体的な活動内容を規定する第６次協力計画を決定した。

平成23年度に実施した主な協力プログラムは次のとおりである。

⑴　日中、日韓での各府省研修員派遣・受入れ

ア　派遣

９月に、中国国家行政学院へ16名、韓国行政安全部中央公務員教育院へ18名の研修員を公務員研修所を通じてそれぞれ派遣

イ　受入れ

６月に、中国国家行政学院から23名を受入れ、我が国の政策に関する講義等２日間の研修を実施。また、10月に韓国政府から20名を受入れ、我が国の行政課題に関する講義や日韓行政官の意見交換会等１週間にわたる研修を実施

⑵　三国若手・中堅職員合同研修

８月、中国北京市及び大連市において三国の人事行政機関の若手・中堅職員が合宿研修を行い、人事行政課題について幅広く意見交換

⑶　三国共催シンポジウム

平成24年２月、韓国ソウルにおいて「日中韓三国における公務において多様な人材を確保する方法」をテーマとするシンポジウムを開催

⑷　定期的情報交換

四半期ごとに三国間で人事行政関連情報を相互に提供。また、各国の定期刊行物に相互に寄稿する形で、人事行政に関する記事を交換

２　開発途上国に対する技術協力

開発途上国にあっては、その国家形成に当たって、行政の基盤である公務員制度を整備し、ガバナンスを向上させることが緊要性の高い課題であり、その際に我が国の例に学びたいという要望が寄せられている。これを受け、人事院は、独立行政法人国際協力機構が主催する開発途上国の政府職員を対象とした日本での研修の実施に協力している。

⑴　人事管理研修

開発途上国のガバナンスの発展に資するよう、各国の中央人事行政機関等の職員を対象に、我が国の公務員制度やその運用の紹介、各国との比較研究等を通じ、各国の実情に適合した人材マネジメントを考える機会を提供している。

平成23年度においては、「上級人事管理セミナー」と「人事行政セミナー」の２コースを実施した。

ア　上級人事管理セミナー

このセミナーは、中央人事行政機関等の上級幹部職員を対象に、我が国の公務員制度や人材マネジメントについて、その基本的な考え方や新たな動向について紹介するとともに、各国における人事行政等の改善策について討議を行う研修である。

平成23年度は、６か国８人を対象に、約２週間にわたり実施した。

このセミナーが開始された平成３年度から平成23年度までの参加者は、合計63か国（地域）202人である。

イ　人事行政セミナー

このセミナーは、中央人事行政機関等の課長補佐級の職員を対象に、我が国の人事行政の制度・運用及びその趣旨について紹介するとともに、各国の人事行政の改善策について討議を行う研修である。

平成23年度は、11か国12人を対象に、約３週間にわたり実施した。

このセミナーは、平成11年度から「人事行政研修」として実施してきたものを平成16年度から「人事行政セミナー」と改称し、討議や課題研究の充実を図っている。平成11年度から平成23年度までの参加者は、合計60か国（地域）133人である。

⑵　上級国家行政セミナー

このセミナーは、開発途上国のガバナンスの発展に資するよう、各国の中央政府機関の上級幹部職員を対象に、我が国のガバナンスと社会経済の発展の経緯を紹介しつつ、様々な政策課題についての討議等を通じて、各国の社会経済の発展に資する行政の在り方を考える研修である。

平成23年度は、７か国８人を対象に、約３週間にわたり実施した。昭和61年度の開始から平成23年度までの参加者は、68か国（地域）277人である。

⑶　その他

平成23年６月、ベトナム政府より、独立行政法人国際協力機構を通じ、幹部職員の人材育成等への協力要請が人事院に対して寄せられた。12月には、同国の幹部育成を所掌するホーチミン国家政治行政学院から事前調査団が来訪して調査した結果、平成24年１月、同学院より、国家指導者候補を対象とする研修コースの開発と実施を中心とする４年間の技術協力を求める提案がなされた。現在、人事院が行った現地調査の結果も踏まえ、平成24年度からの協力開始を目標に、技術協力に向けた方針を作成しているところである。